

個人情報漏えいの恐れに関するお詫びとご報告

当労働組合（以下、当組合）では、これまで個人情報に関して厳格な取り扱いと管理の徹底に努めてまいりましたが、去る 2025 年 5 月にホームページ上に漏えいの恐れがあることが発覚いたしました。以下にその内容についてご報告させていただくとともに、今回このような事態が発生したことを踏まえ、今後はさらなる厳格化を図り、再発防止に全力で取り組んでまいります。

経緯

2025 年 5 月 22 日に、当組合の組合員の個人情報が Microsoft Bing にて特定のコマンド入力にて検索できているとの情報を把握し、調査したところ内容に当組合の組合員の個人情報が一部含まれていたことから、情報漏えいの恐れがある事実が判明いたしました。これは当組合ホームページの外部委託業者が、適切なセキュリティ対策を講じない状態で管理したためとなります。

対象となる組合員と漏えいの恐れのある項目

当組合の「生活支援給付金制度」に申請いただいた組合員の要配慮個人情報の一部または全部に限られております。

①姓名（漢字、カタカナ） ②性別 ③生年月日 ④住所など必要添付資料にかかる事項

対象の可能性となる組合員の件数

4,641 名

当組合の対応

当組合は、2025 年 5 月 30 日に監督官庁へ報告するとともに、5 月 28 日までに外部委託業者が利用しているサーバーからは、当組合の組合員情報データが削除されていることを確認いたしました。

このたびの事態を厳粛に受け止め、当組合では再発防止に向けて個人情報管理体制について、調査・検証を実施いたしました。その結果判明した課題をまとめました。

再発防止に向けた対策

今回の漏えいの恐れがあることを踏まえ、以下3つの再発防止策を策定し、すでに対応を開始しております。

1. 委託先との契約解除

本件に関する委託先の対応および管理体制を確認し、当組合のホームページの保守管理は難しいと判断し契約を解除しました。

2. 新たな委託先との契約

新たな委託契約にあたってのプロセスを見直し、提供する個人情報の範囲および保管期間が必要最小限であることを厳格に確認します。

3. 新たな委託先における確認手法

今回の情報漏えいの恐れがあることを受けて、必要に応じ新たな委託先へのチェックの強化を行います。また、組合内における個人情報管理態勢に関してもチェックの強化などを行います。

お願い

不審な電話・郵送物・電子メールが届くような事象が発生した場合は、応答や開封の際はご注意くださいようお願いいたします。

よくあるご質問

Q. 自分自身で気をつけておくことはありますか。

A. このたび漏えいした項目に「電話番号」「メールアドレス」は含まれておりませんが、不審な電話やメールや郵送物についてもご注意ください。

Q. 個人情報の悪用など二次被害の対策は講じていますか。

A. 当組合としましては、関連する監督官庁と連携し、二次被害防止のためのあらゆる対応を行ってきております。万が一、具体的なお申し出があった場合には、JSGU 本部担当者までご連絡願います。個別に検討のうえ、できる限りの対応をさせていただきます。